

Ⅱ 年間指導計画

学校教育目標

「生徒一人ひとりが主役となり、
何事にも全力で取り組む学校」

別紙3

本校のめざす学校像	(1) 学力を向上させる学校
	(2) 豊かな心を育成する学校
	(3) 体力を向上させる学校
	(4) 「つながり」を大切にする学校
	(5) 安全・安心の環境づくり

本校のめざす生徒像	(1) 何事にも全力で取り組む生徒
	(2) マナー・ルール・モラルが守れる生徒
	(3) 「つながり」を大切にする生徒
本校のめざす教師像	(1) 生徒と共に全力で取り組み、自己研鑽に励む教職員
	(2) 生徒に範を示すことができる教職員
	(3) 保護者・地域と積極的につながる教職員

いじめ問題対策委員会：校長 教頭 生徒指導 各学年生徒指導 養護教諭
＊状況に応じて関係職員等も含めて編成

《年間指導計画》

	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
4月	いじめ問題対策委員会 ・指導方針の確認 ・1学期計画作成 職員会議	職員研修	家庭訪問 ※5
5月	保護者向け啓発 (ネットいじめを含む) PTA総会、保護者会 ※3	学級・学年づくり 人間関係づくり ※4	
6月	職員会議 ※1 職		
7月	いじめの実態把握のための アンケート調査(市教委) 職員会議	職員研修	教育相談 ※2
8月			三者懇談
9月	いじめ問題対策委員会 ・情報共有 職員会	職員研修	
10月		学級・学年づくり 人間関係づくり ※4	
11月	いじめの実態把握のための アンケート調査(市教委) 職		教育相談
12月	職員会		三者懇談
1月	いじめ問題対策委員会 ・情報共有 職員会		
2月		職	
3月	いじめ問題対策委員会 ・本年度まとめ、課題検討 ・次年度の指導方針改善 ・次年度の指導計画修正 職	次年度に向けクラスづくり	教育相談

未然防止、早期発見に向けて

- すべての教職員が、いじめ問題の重要性を認識する。
- いじめ対策委員会を中心に、定期的に未然防止に向けた取組を行う。
- 各個人の様子を学年会議等で情報交換を行い、具体的な指導の留意点について職員会議や、職員研修会で取り上げて共通理解を図る。
- 各担任や部活動顧問が、いじめの問題を一人で抱え込むことなく、報告・連絡・相談を確実にし、学校全体で組織的に対応する。

危機管理の心構え「さしすせそ」

さ:最悪を想定する
し:慎重に対処する
す:素早く対処する
せ:誠意を持って対処する
そ:組織全体で対処する

- ※1 職員会議
いじめ防止基本方針を確認し、指導方針や指導計画を提示し、全教職員で共通理解を図る。
- ※2 教育相談／個人状況把握
年度当初、各考査後等の区切りごとに教育相談を実施し、生活状況把握するとともに、クラス内の生徒状況を把握し、いじめが起こっていないかどうかを確認する。
- ※3 保護者向け啓発／研修
ホームページや保護者会等を活用して、学校のいじめ防止基本方針を周知するとともに、保護者からいじめを含む様々な情報を収集する。
- ※4 学級・学年づくり／人間関係づくり
1学期、2学期を通して、クラスや学年の人間関係づくりについて特別活動等で学習するとともに、各行事へ向けて、クラスで取り組みを行う。
- ※5 家庭訪問
全学年で、期間をもうけ、担任を中心に家庭訪問を行う。他、必要に応じて実施する。